

令和元年第3回

甘楽町議会定例会会議録

第1号

9月9日（月曜日）

令和元年第3回甘楽町議会定例会会議録第1号

令和元年9月9日（月曜日）

議事日程 第1号

令和元年9月9日（月曜日）午後0時56分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第40号 令和元年度甘楽町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第 4 議案第41号 令和元年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 5 議案第42号 令和元年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 6 議案第43号 令和元年度甘楽町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 7 議案第44号 令和元年度甘楽町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 8 議案第45号 令和元年度甘楽町水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第 9 同意第15号 甘楽町教育長の任命について
- 日程第10 同意第16号 甘楽町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第11 諮問第 3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第12 議案第46号 甘楽町有功者の選定について
- 日程第13 議案第47号 甘楽町有功者の選定について
- 日程第14 議案第48号 甘楽町有功者の選定について
- 日程第15 議案第49号 甘楽町有功者の選定について
- 日程第16 議案第50号 甘楽町有功者の選定について
- 日程第17 議案第51号 甘楽町有功者の選定について
- 日程第18 議案第52号 平成30年度甘楽町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第19 議案第53号 平成30年度甘楽町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第20 議案第54号 平成30年度甘楽町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認

定について

- 日程第 2 1 議案第 5 5 号 平成 3 0 年度甘楽町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 2 2 議案第 5 6 号 平成 3 0 年度甘楽町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 2 3 議案第 5 7 号 平成 3 0 年度甘楽町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 2 4 議案第 5 8 号 平成 3 0 年度甘楽町水道事業会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 2 5 議案第 5 9 号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について
- 日程第 2 6 議案第 6 0 号 富岡甘楽衛生施設組合の解散に関する協議について
- 日程第 2 7 議案第 6 1 号 富岡甘楽衛生施設組合の解散に伴う財産処分に関する協議について
- 日程第 2 8 議案第 6 2 号 富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合の規約変更に関する協議について
- 日程第 2 9 議案第 6 3 号 甘楽町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 3 0 議案第 6 4 号 甘楽町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 3 1 議案第 6 5 号 消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整理に関する条例について
- 日程第 3 2 議案第 6 6 号 甘楽町税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 3 3 議案第 6 7 号 甘楽町印鑑条例の一部を改正する条例について
- 日程第 3 4 議案第 6 8 号 甘楽町子どものための教育・保育給付に関する利用者負担額に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 3 5 議案第 6 9 号 甘楽町道路線の廃止について
- 日程第 3 6 議案第 7 0 号 甘楽町道路線の認定について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12人）

1番	山田光男君	2番	堀口博君
3番	白石豊樹君	4番	吉田恭介君
5番	横尾稔君	6番	相川忠夫君
7番	金田倍視君	8番	黒澤篤君
9番	中野喜久勇君	10番	富岡朝男君
11番	山崎澄子君	12番	山田邦彦君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	茂原莊一君	副町長	森平仁志君
教育長	近藤秀夫君	会計管理者(会計課長)	岩崎佳孝君
総務課長	富田浩君	企画課長	田村昌徳君
健康課長	齋藤淳二君	住民課長	田中睦宏君
産業課長	五十里比登志君	建設課長	小澤嗣生君
水道課長	関口幸美君	学校教育課長	秋山勝重君
社会教育課長	大河原敦子君		

事務局職員出席者

事務局長	丸澤直樹	書記	阿部愛
------	------	----	-----

○開会・開議

午後0時56開会・開議

◇議長（富岡朝男君） 議員の出席が定足数に達しておりますので、これより令和元年第3回甘楽町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。順次議事を進めます。



○町長挨拶

◇議長（富岡朝男君） 町長から挨拶の申し出がありますので、これを許します。

町長。

◇町長（茂原荘一君） 令和元年甘楽町議会第3回定例会の開会にあたり、お許しをいただきまして一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、ご多忙の中ご出席を賜り、本定例会が開催できますことに心から厚く御礼を申し上げます。

今年の梅雨明けは平年より8日遅く、観測史上最も早く明けた昨年と比較すると、1か月遅れで「夏本番」を迎えました。梅雨が明けると一転して気温が連日上昇、35度以上の猛暑日を記録する日々が続いた夏でありました。

先日は、友好交流都市である中国ハルビン市から中学生研修団17名を受け入れ、友好の絆を深めました。帰国後は、追いかけるように甘楽町からハルビン市へ訪問研修団が出発をいたしました。この相互交流は両国の国際理解に大きな成果となり、今後の交流事業に弾みがついたものと考えております。

開催まであと1年に迫った東京五輪関連では、ニカラグア共和国との間でホストタウンの登録が正式に行われ、先月22日に合意書の調印式が行われました。また、相互交流を図るための準備として、講師をお招きし、ニカラグアを知る講演会を開催、遙か地球の裏側の国をおもてなしの心で迎えるための第一歩を踏み出しました。

そして、今月20日には名勝楽山園の特設舞台でかんら薪能が開催され、東京五輪の開会式、閉会式の演出を総合統括する狂言師、野村萬斎氏の出演も予定されております。

議員の皆様には、これまで数多くの行事にご出席しご協力いただきましたことを、この場をお借りして厚く御礼申し上げますとともに、9月以降も秋のイベント、スポーツの秋、そして60周年記念事業と、引き続きご協力の程よろしくお願い申し上げます。

さて、本議会では平成30年度一般会計及び特別会計の決算認定議案をはじめとする議案31件、同意2件、諮問1件をご提案いたします。大要を申し上げますので、あらかじめご理解を賜りますようお願い申し上げます。

議案第40号から第45号につきましては、令和元年度の一般会計、各特別会計、水道事業会計の予算補正をお願いするものであります。それぞれ行政需要の変動や状況の変化に対応した所要の補正であります。

同意第15号につきましては、甘楽町教育長の任命についてご同意をいただきたいものであります。

同意第16号につきましては、甘楽町固定資産評価審査委員会委員の選任についてご同意をいただきたいものであります。

諮問第3号につきましては、任期満了に伴う人権擁護委員の推薦について議会の意見を求めるものであります。

議案第46号から第51号につきましては、甘楽町表彰条例に基づき今年度の有功者6名を選定したいものであります。

議案第52号から第58号は、平成30年度の一般会計、各特別会計、水道事業会計それぞれの決算認定をお願いするものであります。

決算の詳細な事業内容につきましては、担当課長がご説明申し上げますが、各会計ともに厳しい財政運営の中にあります。財政健全化に十分配慮し、事業の緊急性、適時性を考慮し、限られた財源の重点配分と最小の経費で最大の効果を挙げるため、創意と工夫をもって住民福祉増進のために各種事業を実施して参りました。

議案第59号は、群馬県市町村総合事務組合の組織団体が事務の共同処理を開始することに伴い、所要の規定整備を行うものであります。

議案第60号は、富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合への統合により富岡甘楽衛生施設組合が解散するため、協議を行うものであります。

議案第61号は、富岡甘楽衛生施設組合の解散に伴い、同組合の財産を全て富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合に帰属させるための協議であります。

議案第62号は、富岡甘楽衛生施設組合の共同処理事務を富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合が承継するための協議であります。

議案第63号、64号は、地方公務員法の改正により、それぞれ甘楽町の職員給与に関する条例、甘楽町消防団員に関する条例の一部を改正するものであります。

議案第65号は、消費税率の引き上げ施行に伴い、税率が明記されている条例を改正するものであります。

議案第66号、67号、68号は、上位法の改正により、それぞれ甘楽町の税条例、印鑑条例、子ども子育て支援関係条例の一部を改正するものであります。

議案第69号は甘楽町道路線の廃止、

議案第70号は甘楽町道路線の認定であります。

以上、本定例会にご提案いたします議案について、その大要を申し上げます。

この後、詳細は担当課長がご説明申し上げますので、議員の皆様は十分にご審議いただき、原案どおりご承認、ご議決賜りますようお願い申し上げます。開会のご挨拶といたします。

ありがとうございました。



○日程第1 会議録署名議員の指名

◇議長（富岡朝男君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

甘楽町議会会議規則第127条の規定により、議長から次の議員を指名いたします。第9番中野喜久勇君、第11番山崎澄子君の両名といたします。



○日程第2 会期の決定

◇議長（富岡朝男君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本件につきましては、先に議会運営委員会が開かれておりますので、議会運営委員会委員長中野喜久勇君、登壇して報告を願います。

◇議会運営委員長（中野喜久勇君） それでは、報告いたします。議会運営委員会報告。議長の指名がありましたので、議会運営委員会の経過と結果について報告いたします。

去る9月2日に議会運営委員会を開き、本定例会の会期、日程等について協議した結果、会期については本日から13日までの5日間とし、日程については議会速報で配付したとおりであります。

以上であります。この会期、日程等にご賛同を賜り、円滑な議会運営ができますよう議員各位のご協力をお願い申し上げます。報告といたします。

以上です。

◇議長（富岡朝男君） お諮りいたします。

議会運営委員長の報告のとおり、本定例会の会期を本日から13日までの5日間とすることにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

◇議長（富岡朝男君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日から13日までの5日間と決定をいたしました。

◇

○日程第3 議案第40号 令和元年度甘楽町一般会計補正予算（第2号）

◇議長（富岡朝男君） 日程第3、議案第40号 令和元年度甘楽町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

企画課長。

◇企画課長（田村昌徳君） 補正予算書の議案書をご用意ください。議案第40号 令和元年度甘楽町一般会計補正予算（第2号）。令和元年度甘楽町一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ5,770万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ53億4,720万円とする。2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。地方債の補正。第2条、地方債の補正は、「第2表 地方債補正」による。令和元年9月9日提出、甘楽町長茂原荘一。

2ページをお願いいたします。「第1表 歳入歳出予算補正」。款と補正額でお願いいたします。歳入。11款地方交付税1億4,138万5,000円。14款使用料及び手数料4万1,000円。15款国庫支出金1,803万円。16款県支出金256万6,000円。19款繰入金1,159万5,000円。20款繰越金3万3,000円。21款諸収入、減額の15万円。22款町債、減額の1億2,180万円。歳入合計。補正前の額52億8,950万円、補正額5,770万円、計53億4,720万円。

4ページをお願いいたします。歳出。1款議会費、減額の16万9,000円。2款総務費2,444万5,000円。3款民生費1,912万6,000円。4款衛生費495万4,000円。6款農林水産業費1,786万6,000円。7款商工費、減額の23万8,000円。8款土木費118万5,000円。9款消防費357万5,000円。10款教育費、減額の1,222万2,000円。

5 ページになります。12 款公債費、減額の 82 万 2,000 円。歳出合計。補正前の額 52 億 8,950 万円、補正額 5,770 万円、計 53 億 4,720 万円。

次のページをお願いいたします。「第 2 表 地方債補正」。変更。起債の目的、限度額、補正前の額、補正後の額をお願いいたします。臨時財政対策債 1 億 7,000 万円、補正後 1 億 6,200 万円。公共事業等債道路整備事業、補正前 4,860 万円、補正後ゼロ円。公共事業等債都市計画事業、補正前 6,520 万円、補正後ゼロ円。起債の方法、利率、償還の方法については、変更ございません。

以上でございます。よろしく申し上げます。

◇議長（富岡朝男君） 提案者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
ご質疑をお願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（富岡朝男君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。
続いて、討論に入ります。討論をお願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（富岡朝男君） 討論がなければ討論を終結いたします。
続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（富岡朝男君） 挙手多数。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

◇

○日程第 4 議案第 41 号 令和元年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

◇議長（富岡朝男君） 日程第 4、議案第 41 号 令和元年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（齋藤淳二君） 補正予算書の 46 ページをお願いいたします。議案第 41 号 令和元年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）。令和元年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第 1 条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 133 万円を追加し、歳入歳

出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億5,833万円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。令和元年9月9日提出、甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いいたします。「第1表 歳入歳出予算補正」。款、補正額をお願いいたします。7款繰越金133万円。歳入合計。補正前の額15億5,700万円、補正額133万円、計15億5,833万円。

48ページをお願いいたします。歳出。1款総務費133万円。歳出合計。補正前の額15億5,700万円、補正額133万円、計15億5,833万円。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

◇議長（富岡朝男君） 提案者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

ご質疑をお願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（富岡朝男君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論をお願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（富岡朝男君） 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（富岡朝男君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

○日程第5 議案第42号 令和元年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

◇議長（富岡朝男君） 日程第5、議案第42号 令和元年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（齋藤淳二君） 補正予算書の59ページをお願いいたします。議案第42号

令和元年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）。令和元年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ914万2,000円を追加し、歳入

歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億2,044万2,000円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。令和元年9月9日提出、甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いいたします。「第1表 歳入歳出予算補正」。款、補正額でお願いいたします。歳入。3款国庫支出金62万2,000円。5款県支出金9万8,000円。8款繰入金28万2,000円。10款繰越金814万円。歳入合計。補正前の額12億1,130万円、補正額914万2,000円、計12億2,044万2,000円。

61ページをお願いいたします。歳出。1款総務費61万円。3款地域支援事業費50万8,000円。6款諸支出金802万4,000円。歳出合計。補正前の12億1,130万円、補正額914万2,000円、計12億2,044万2,000円。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

◇議長（富岡朝男君） 提案者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
ご質疑をお願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（富岡朝男君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論をお願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（富岡朝男君） 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（富岡朝男君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

◇

○日程第6 議案第43号 令和元年度甘楽町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

◇議長（富岡朝男君） 日程第6、議案第43号 令和元年度甘楽町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

水道課長。

◇水道課長（関口幸美君） 補正予算書の72ページをお願いいたします。議案第43号 令和元年度甘楽町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）。令和元年度甘楽町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ148万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4,608万円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。令和元年9月9日提出、甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いいたします。「第1表 歳入歳出予算補正」。款、補正額でお願いいたします。歳入。4款諸収入148万円。歳入合計。補正前の額1億4,460万円、補正額148万円、計1億4,608万円。

次のページをお願いいたします。歳出。1款農業集落排水事業費148万円。歳出合計。補正前の額1億4,460万円、補正額148万円、計1億4,608万円。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

◇議長（富岡朝男君） 提案者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。ご質疑をお願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（富岡朝男君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論をお願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（富岡朝男君） 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（富岡朝男君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

◇
○日程第7 議案第44号 令和元年度甘楽町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

◇議長（富岡朝男君） 議案第44号 令和元年度甘楽町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

水道課長。

◇水道課長（関口幸美君） 補正予算書の83ページをお願いいたします。議案第44号 令和元年度甘楽町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）。令和元年度甘楽町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ109万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億2,679万6,000円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。令和元年9月9日提出、甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いいたします。「第1表 歳入歳出予算補正」。款、補正額でお願いいたします。2款使用料及び手数料109万6,000円。歳入合計。補正前の額5億2,570万円、補正額109万6,000円、計5億2,679万6,000円。

次のページをお願いいたします。歳出。1款公共下水道費109万6,000円。歳出合計。補正前の額5億2,570万円、補正額109万6,000円、計5億2,679万6,000円。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

◇議長（富岡朝男君） 提案者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。ご質疑をお願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（富岡朝男君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。続いて、討論に入ります。討論をお願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（富岡朝男君） 討論がなければ討論を終結いたします。続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（富岡朝男君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

◇

○日程第8 議案第45号 令和元年度甘楽町水道事業会計補正予算（第1号）

◇議長（富岡朝男君） 日程第8、議案第45号 令和元年度甘楽町水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

水道課長。

◇水道課長（関口幸美君） 補正予算書の96ページをお願いいたします。議案第45号 令和元年度甘楽町水道事業会計補正予算（第1号）。第1条、令和元年度甘楽町水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。収益的収入及び支出。第2条、令和元年度甘楽町水道事業会計予算（以下、「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。科目と補正予定額で説明いたします。収入。第1款上水道事業収益、減額18万円。収入合計。既決予定額2億6,020万円。補正予定額、減額18万円。計2億6,002万円。支出。第1款上水道事業費用。減額の547万1,000円。支出合計。既決予定額2億4,300万円。補正予定額、減額の547万1,000円。計2億3,752万9,000円。資本的収入及び支出。第3条、予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額」1億6,068万2,000円を1億7,528万2,000円に改め、「当年度分損益勘定留保資金」6,981万2,000円を8,441万2,000円に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。支出。第1款資本的支出。既決予定額1億6,245万9,000円。補正予定額1,460万円。計1億7,705万9,000円。令和元年9月9日提出、甘楽町長茂原荘一。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

◇議長（富岡朝男君） 提案者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

ご質疑をお願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（富岡朝男君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論をお願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（富岡朝男君） 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（富岡朝男君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第 9 同意第 15 号 甘楽町教育長の任命について

◇議長（富岡朝男君） 日程第 9、同意第 15 号 甘楽町教育長の任命についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

町長。

◇町長（茂原荘一君） それでは別冊の議案書の 1 ページをお願いいたします。

同意第 15 号 甘楽町教育長の任命について。下記の者を甘楽町教育長に任命したいから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 1 項の規定により町議会の同意を求めるものであります。記。住所は甘楽町大字福島■■番地■。氏名は近藤秀夫。生年月日は昭和■■年■■月■■日であります。令和元年 9 月 9 日提出、甘楽町長茂原荘一。

提案理由であります。甘楽町教育委員会教育長、近藤秀夫氏が、令和元年 9 月 30 日をもって任期満了となるため再任をお願いするものであります。近藤氏の経歴につきましては、2 ページに記載のとおりでありますのでご覧いただければと思います。

以上です。



○日程第 10 同意第 16 号 甘楽町固定資産評価審査委員会委員の選任について

◇議長（富岡朝男君） 日程第 10、同意第 16 号 甘楽町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

町長。

◇町長（茂原荘一君） それでは、続きまして 3 ページをお願いいたします。同意第 16 号 甘楽町固定資産評価審査委員会委員の選任について。下記の者を甘楽町固定資産評価審査委員会委員の委員に選任したいから、地方税法第 423 条第 3 項の規定により、町議会の同意を求めるものであります。記。住所は甘楽町大字福島■■番地の■。氏名は友松義和。生年月日は昭和■■年■■月■■日。令和元年 9 月 9 日提出、甘楽町長茂原荘一。

提案理由でございますが、甘楽町固定資産評価審査委員会委員、小金澤義治氏が令和元年 9 月 29 日をもって任期満了となるためであります。友松氏の経歴書は 4 ページにございますのでご覧いただければと思います。よろしくをお願いいたします。

◇

○日程第 1 1 諮問第 3 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

◇議長（富岡朝男君） 日程第 1 1、諮問第 3 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

町長。

◇町長（茂原荘一君） 続きまして、5 ページであります。諮問第 3 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて。下記の者を人権擁護委員として推薦したいので、町議会の意見を求める。記。住所は甘楽町大字福島■■番地の■。氏名は山田幸代。生年月日は昭和■■年■■月■■日。令和元年 9 月 9 日提出、甘楽町長茂原荘一。

提案理由であります。人権擁護委員の横山恵子氏が、令和元年 1 2 月 3 1 日をもって任期満了となるためであります。山田幸代氏の経歴書につきましては 6 ページに記載のとおりであります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

◇

○日程第 1 2 議案第 4 6 号 甘楽町有功者の選定について

○日程第 1 3 議案第 4 7 号 甘楽町有功者の選定について

○日程第 1 4 議案第 4 8 号 甘楽町有功者の選定について

○日程第 1 5 議案第 4 9 号 甘楽町有功者の選定について

○日程第 1 6 議案第 5 0 号 甘楽町有功者の選定について

○日程第 1 7 議案第 5 1 号 甘楽町有功者の選定について

◇議長（富岡朝男君） 日程第 1 2、議案第 4 6 号 甘楽町有功者の選定についてから、日程第 1 3、議案第 4 7 号 甘楽町有功者の選定について、日程第 1 4、議案第 4 8 号 甘楽町有功者の選定について、日程第 1 5、議案第 4 9 号 甘楽町有功者の選定について、日程第 1 6、議案第 5 0 号 甘楽町有功者の選定について、日程第 1 7、議案第 5 1 号 甘楽町有功者の選定についてを一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

町長。

◇町長（茂原荘一君） それでは続きまして、7 ページに議案第 4 6 号、甘楽町有功者の選定についてがございますのでご覧いただければと思います。甘楽町有功者の選定について。下記の者を甘楽町表彰条例（昭和 5 7 年甘楽町条例第 1 号）に基づき、有功者に選定

したいので、町議会の承認を求める。令和元年9月9日、甘楽町長茂原莊一。記。甘楽町表彰条例第3条第2号に該当する者。甘楽町大字白倉■■番地。佐俣勝彦。昭和■■年■■月■■日生まれであります。

続きまして、議案第47号、甘楽町有功者の選定について。下記の者を甘楽町表彰条例（昭和57年甘楽町条例第1号）に基づき、有功者に選定したいので、町議会の承認を求める。令和元年9月9日、甘楽町長茂原莊一。記。甘楽町表彰条例第3条第2号に該当する者。甘楽町大字善慶寺■■番地の■。柳澤清次。昭和■■年■■月■■日生まれであります。

続きまして、議案第48号、甘楽町有功者の選定について。下記の者を甘楽町表彰条例（昭和57年甘楽町条例第1号）に基づき、有功者に選定したいので、町議会の承認を求めるものであります。令和元年9月9日、甘楽町長茂原莊一。記。甘楽町表彰条例第3条第2号に該当する者。甘楽町大字金井■■番地の■。江原榮和。昭和■■年■■月■■日生まれであります。

続きまして9ページに議案第49号、甘楽町有功者の選定について。下記の者を甘楽町表彰条例（昭和57年甘楽町条例第1号）に基づき、有功者に選定したいので、町議会の承認を求める。令和元年9月9日、甘楽町長茂原莊一。記。甘楽町表彰条例同じく第3条第2号に該当する者。甘楽町大字小幡■■番地■。長谷川儀平。昭和■■年■■月■■日生まれであります。

続きまして議案第50号、甘楽町有功者の選定について。下記の者を甘楽町表彰条例（昭和57年甘楽町条例第1号）に基づき、有功者に選定したいので、町議会の承認を求める。令和元年9月9日、甘楽町長茂原莊一。記。甘楽町表彰条例第3条第2号に該当する者。甘楽町大字福島■■番地■。新井良一。昭和■■年■■月■■日生まれであります。

続きまして議案第51号、17ページであります。下記の者を甘楽町表彰条例（昭和57年甘楽町条例第1号）に基づき、有功者に選定したいので、町議会の承認を求めるものであります。令和元年9月9日、甘楽町長茂原莊一。記。甘楽町表彰条例第3条第2号に該当する者。甘楽町大字白倉■■番地。久保喜由。昭和■■年■■月■■日生まれであります。

以上でございますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。



- 日程第 18 議案第 52 号 平成 30 年度甘楽町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 19 議案第 53 号 平成 30 年度甘楽町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 20 議案第 54 号 平成 30 年度甘楽町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 21 議案第 55 号 平成 30 年度甘楽町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 22 議案第 56 号 平成 30 年度甘楽町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 23 議案第 57 号 平成 30 年度甘楽町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

◇議長（富岡朝男君） 日程第 18、議案第 52 号 平成 30 年度甘楽町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第 19、議案第 53 号 平成 30 年度甘楽町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 20、議案第 54 号 平成 30 年度甘楽町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 21、議案第 55 号 平成 30 年度甘楽町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 22、議案第 56 号 平成 30 年度甘楽町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、及び日程第 23、議案第 57 号 平成 30 年度甘楽町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

会計課長。

◇会計課長（岩崎佳孝君） 平成 30 年度甘楽町決算書によりまして、各会計の決算の状況をご報告申し上げます。別冊の決算書をお願いいたします。表紙の次のページをお願いいたします。

はじめに、一般会計から申し上げます。議案第 52 号 平成 30 年度甘楽町一般会計歳入歳出決算の認定について。上記を地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。令和元年 9 月 9 日提出。甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いいたします。これより、各会計につきまして、款の一番上段の合計数字のみ申し上げますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、歳入を申し上げます。1 款町税、収入済額 1 4 億 9, 772 万 1, 203

円、不納欠損額49万2,637円、収入未済額4,557万2,363円。次の2款からは、収入済額のみ申し上げます。2款地方譲与税7,124万2,000円。3款利子割交付金234万4,000円。4款配当割交付金508万8,000円。5款株式等譲渡所得割交付金424万1,000円。6款地方消費税交付金2億3,909万1,000円。7款ゴルフ場利用税交付金4,250万8,319円。8款自動車取得税交付金2,251万7,000円。9款地方特例交付金872万9,000円。10款地方交付税16億4,060万7,000円。11款交通安全対策特別交付金113万2,000円。

次のページをお願いいたします。12款分担金及び負担金156万9,600円。13款使用料及び手数料1億4,035万9,723円。14款国庫支出金3億6,829万7,420円。15款県支出金3億2,568万4,856円。16款財産収入473万4,079円。17款寄附金3,923万2,152円。18款繰入金6,354万5,254円。19款繰越金2億4,471万9,934円。20款諸収入2億710万9,816円。21款町債2億4,520万円。歳入合計。予算現額51億6,561万4,000円。調定額52億2,190万5,211円。収入済額51億7,567万3,356円。不納欠損額49万2,637円。収入未済額4,573万9,218円でございます。

次のページをお願いいたします。次に、歳出を申し上げます。歳出では、款の支出済額を申し上げますので、お願いいたします。1款議会費、支出済額7,637万1,534円。2款総務費9億6,931万4,733円。3款民生費12億4,049万7,955円。4款衛生費3億8,511万4,648円。5款労働費1万5,200円。6款農林水産業費3億6,796万3,387円。7款商工費1億2,923万8,021円。8款土木費4億9,541万6,024円。9款消防費2億8,548万1,925円。10款教育費6億3,767万6,977円。11款災害復旧費ゼロ円。12款公債費3億5,800万7,941円。13款予備費ゼロ円。歳出合計。予算現額51億6,561万4,000円。支出済額49億4,509万8,345円。翌年度繰越額2,588万円。不用額1億9,463万5,655円でございます。

続きまして、127ページをお願いいたします。実質収支に関する調書を申し上げます。1、歳入総額51億7,567万3,356円。2、歳出総額49億4,509万8,345円。3、歳入歳出差引額2億3,057万5,011円。4、翌年度へ繰り越

すべき財源（２）繰越明許費繰越額１，６３７万６，０００円。計１，６３７万６０００円。５、実質収支額２億１，４１９万９，０１１円でございます。

以上で、一般会計を終わります。

次のピンクの間紙の次のページをお願いいたします。

続きまして、国民健康保険事業特別会計について、申し上げます。議案第５３号 平成３０年度甘楽町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について。上記を地方自治法第２３３条第３項の規定により、別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。令和元年９月９日提出。甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いいたします。歳入を申し上げます。１款国民健康保険税、収入済額４億９８８万５，０４７円。２款使用料及び手数料ゼロ円。３款国庫支出金ゼロ円。４款療養給付費等交付金ゼロ円。５款県支出金１０億１，８１２万８，１６９円。６款財産収入４万７，３７９円。７款寄附金ゼロ円。８款繰入金８，７７８万７，２９９円。９款繰越金７，３９８万５，１８６円。１０款諸収入４０９万３，１９９円。歳入合計。予算現額１５億８，７１２万８，０００円。調定額１６億３，０７４万１，０８５円。収入済額１５億９，３９２万６，２７９円。不納欠損額４万１，０４０円。収入未済額３，６７７万３，７６６円でございます。

次のページをお願いいたします。歳出を申し上げます。１款総務費、支出済額１，５７５万３，６０６円。２款保険給付費９億７，１４３万２，１７５円。３款国民健康保険事業費納付金４億５，１２３万３，０９６円。４款共同事業拠出金１８２円。５款保健事業費２，２６０万９，３２５円。６款基金積立金４，００４万７，３７９円。７款公債費ゼロ円。８款諸支出金５３３万８，３７２円。９款予備費ゼロ円。歳出合計。予算現額１５億８，７１２万８，０００円。支出済額１５億６４１万４，１３５円。不用額８，０７１万３，８６５円でございます。

続きまして、１７ページをお願いいたします。実質収支に関する調書を申し上げます。１、歳入総額１５億９，３９２万６，２７９円。２、歳出総額１５億６４１万４，１３５円。３、歳入歳出差引額８，７５１万２，１４４円。５、実質収支額８，７５１万２，１４４円でございます。

以上で、国民健康保険事業特別会計を終わります。

次のピンクの間紙の次のページをお願いいたします。次に、介護保険事業特別会計を申し上げます。議案第５４号 平成３０年度甘楽町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認

定について。上記を地方自治法第233条第3項の規定により、別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。令和元年9月9日提出。甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いいたします。歳入を申し上げます。1款保険料、収入済額2億6,140万6,451円。2款分担金及び負担金86万2,900円。3款国庫支出金2億6,567万9,331円。4款支払基金交付金2億8,581万2,000円。5款県支出金1億6,507万507円。6款財産収入4,788円。7款寄附金ゼロ円。8款繰入金1億5,606万7,513円。9款諸収入13万1,400円。10款繰越金1,788万4,509円。11款町債ゼロ円。歳入合計。予算現額12億137万1,000円。調定額11億5,369万6,399円。収入済額11億5,291万9,399円。不納欠損額2万3,760円。収入未済額75万3,240円でございます。

次のページをお願いいたします。歳出を申し上げます。1款総務費、支出済額977万7,792円。2款保険給付費10億4,756万5,015円。3款地域支援事業費6,415万6,341円。4款基金積立金149万7,788円。5款公債費ゼロ円。6款諸支出金1,081万9,890円。7款予備費ゼロ円。歳出合計。予算現額12億137万1,000円。支出済額11億3,381万6,826円。不用額6,755万4,174円でございます。

続きまして、19ページをお願いいたします。実質収支に関する調書を申し上げます。1、歳入総額11億5,291万9,399円。2、歳出総額11億3,381万6,826円。3、歳入歳出差引額1,910万2,573円。5、実質収支額1,910万2,573円でございます。

以上で、介護保険事業特別会計を終わります。

次のピンクの間紙の次のページをお願いいたします。農業集落排水事業特別会計を申し上げます。議案第55号 平成30年度甘楽町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について。上記を地方自治法第233条第3項の規定により、別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。令和元年9月9日提出。甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いいたします。歳入を申し上げます。1款使用料及び手数料、収入済額2,787万5,893円。2款繰入金1億383万円。3款繰越金50万1,488円。4款諸収入296万円。5款県支出金2,057万5,000円。6款町債1,320万円。歳入合計。予算現額1億7,364万6,000円。調定額1億6,898万7,170円。収入済額1億6,894万2,381円。収入未済額4万4,789円で

ございます。

次のページをお願いいたします。歳出を申し上げます。1款農業集落排水事業費、支出済額7,405万8,331円。2款公債費9,437万6,910円。3款予備費ゼロ円。歳出合計。予算現額1億7,364万6,000円。支出済額1億6,843万5,241円。不用額521万759円でございます。

次に、10ページをお願いいたします。実質収支に関する調書を申し上げます。1、歳入総額1億6,894万2,381円。2、歳出総額1億6,843万5,241円。3、歳入歳出差引額50万7,140円。5、実質収支額50万7,140円でございます。以上で農業集落排水事業特別会計を終わります。

間紙の次のページをお願いいたします。次に、公共下水道事業特別会計を申し上げます。議案第56号 平成30年度甘楽町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について。上記を地方自治法第233条第3項の規定により、別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。令和元年9月9日提出。甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いいたします。歳入を申し上げます。1款分担金及び負担金、収入済額2,060万2,890円。2款使用料及び手数料1億677万3,743円。3款国庫支出金7,810万円。4款繰入金1億7,847万円。5款繰越金55万465円。6款諸収入ゼロ円。7款町債1億220万円。8款県支出金150万円。歳入合計。予算現額4億9,110万8,000円、調定額4億9,945万6,058円、収入済額4億8,819万7,098円。収入未済額1,125万8,960円でございます。

次のページをお願いいたします。歳出を申し上げます。1款公共下水道費、支出済額2億7,644万5,420円。2款公債費2億1,124万2,128円。3款予備費ゼロ円。歳出合計。予算現額4億9,110万8,000円。支出済額4億8,768万7,548円。不用額342万452円でございます。

9ページをお願いいたします。実質収支に関する調書を申し上げます。1、歳入総額4億8,819万7,098円。2、歳出総額4億8,768万7,548円。3、歳入歳出差引額50万9,550円。5、実質収支額50万9,550円でございます。

以上で、公共下水道事業特別会計を終わります。

次の間紙の次のページをお願いいたします。後期高齢者医療特別会計を申し上げます。議案第57号 平成30年度甘楽町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について。上記を地方自治法第233条第3項の規定により、別紙監査委員の意見を付けて議会

の認定に付する。令和元年9月9日提出。甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いいたします。歳入を申し上げます。1款後期高齢者医療保険料、収入済額、9,030万9,200円。2款繰入金4,857万3,797円。3款諸収入65万8,460円。4款繰越金13万7,879円。5款国庫支出金40万2,000円。歳入合計。予算現額1億4,035万円。調定額1億4,023万3,136円。収入済額1億4,008万1,336円。収入未済額15万1,800円でございます。

次のページをお願いいたします。歳出を申し上げます。1款総務費125万8,371円。2款後期高齢者医療広域連合納付金1億3,812万8,866円。3款諸支出金59万3,760円。4款予備費ゼロ円。歳出合計。予算現額1億4,035万円。支出済額1億3,998万997円。不用額36万9,003円でございます。

8ページをお願いいたします。実質収支に関する調書を申し上げます。1、歳入総額1億4,008万1,336円。2、歳出総額1億3,998万997円。3、歳入歳出差引額10万339円。5、実質収支額10万339円でございます。

以上、平成30年度一般会計及び各特別会計の決算の認定についてご報告いたします。よろしくをお願いいたします。



○日程第24 議案第58号 平成30年度甘楽町水道事業会計決算の認定について

◇議長（富岡朝男君） 日程第24、議案第58号 平成30年度甘楽町水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

水道課長。

◇水道課長（関口幸美君） 別冊A3の決算書、水道事業会計決算書をお願いいたします。表紙の次のページをお願いいたします。

議案第58号 平成30年度甘楽町水道事業会計決算の認定について。上記を地方公営企業法第30条第4項の規定により、別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。令和元年9月9日提出。甘楽町長茂原荘一。

次のページをお開きください。平成30年度甘楽町水道事業決算報告書（税込）。

（1）収益的収入及び支出。区分、決算額の順でお願いいたします。収入。第1款上水道事業収益2億5,308万8,478円。2款簡易水道事業収益1,154万8,821円。支出。1款上水道事業費用。2億1,736万2,527円。2款簡易水道事業費用

1, 826万2, 092円。

2ページをお願いいたします。(2) 資本的収入及び支出。収入。第1款資本的収入246万9, 746円。支出。第1款資本的支出1億2, 258万4, 612円。資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億2, 011万4, 866円は、過年度分損益勘定留保資金8, 399万3, 263円及び当年度分損益勘定留保資金3, 166万5, 666円並びに、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額445万5, 937円で補てんした。

次のページをお願いいたします。平成30年度甘楽町水道事業損益計算書(税抜)。

1、営業収益2億1, 485万2, 407円。2、営業費用2億590万1, 238円。3、営業外収益3, 261万936円。4、営業外費用1, 724万7, 223円。5、特別損失ゼロ円。当年度純利益2, 431万4, 882円。前年度繰越利益剰余金ゼロ円。当年度未処分利益剰余金2, 431万4, 882円。

続きまして、下の表をご覧ください。平成30年度甘楽町水道事業剰余金計算書。平成30年度に変動のあったものを説明いたします。一番左側の資本金。当年度変動額246万9, 746円。繰入資本金になります。当年度末の残高といたしまして、13億1, 024万1, 659円になります。資本剰余金は変更はございませんで、108万3, 000円になります。利益剰余金。未処分利益剰余金2, 431万4, 882円。利益剰余金の合計といたしまして、3億9, 273万46円。資本合計といたしまして、17億405万4, 705円となっております。

次に右上の表をお願いいたします。平成30年度甘楽町水道事業剰余金処分計算書。これにより、未処分利益剰余金を処分したいと存じます。一番右側の未処分利益剰余金でございますが、条例第2条による処分といたしまして全額を処分いたします。減額の2, 431万4, 882円を処分いたします。減債積立金といたしまして、200万円を積立いたします。利益積立金といたしまして、31万4, 882円を積立いたします。建設改良積立金といたしまして、2, 200万円を積立いたします。以上を条例に基づきまして積立をさせていただきます。処分後の残高といたしまして、平成30年度末で13億1, 024万1, 659円が資本金です。資本剰余金合計といたしまして、108万3, 000円。未処分利益剰余金の残高といたしまして、ゼロ円となります。

続きまして、次のページをお願いいたします。平成30年度甘楽町水道事業貸借対照表。左側の資産の部から説明いたします。1、固定資産。(1)有形固定資産と(2)無

形固定資産を併せまして、固定資産の合計が26億4,171万9,320円になっております。2、流動資産。(1)現金預金、(2)未収金、(3)貯蔵品、(4)有価証券を合わせた流動資産合計で、4億5,999万3,625円。資産合計といたしまして、31億171万2,945円でございます。

続きまして、右側の負債の部でございます。3、固定負債といたしまして、9億2,340万9,077円になります。4、流動負債といたしまして、企業債、未払金、引当金の合計といたしまして、流動負債合計で6,071万3,381円になっております。5、繰延収益といたしまして、(1)長期前受金から(2)収益化累計額を差し引いた繰延収益合計といたしまして、4億1,353万5,782円でございます。固定負債、流動負債、繰延収益合計を併せました負債合計といたしまして、13億9,765万4,240円になっております。

続きまして、資本の部になります。6、資本金13億1,024万1,659円。7、剰余金。資本剰余金と利益剰余金を併せました剰余金合計といたしまして、3億9,381万3,046円。資本金と剰余金を併せた資本合計で17億405万4,705。負債資本合計で31億171万2,945円となりまして、左側の資産合計と一致いたします。

以上でございます。よろしく願いいたします。



○日程第25 議案第59号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について

◇議長(富岡朝男君) 日程第25、議案第59号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務課長。

◇総務課長(富田 浩君) 議案書の19ページをお願いいたします。議案第59号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について。群馬県市町村総合事務組合規約(平成2年群馬県指令地第18号)の変更について、地方自治法第286条第1項の規定により、別紙のとおり群馬県市町村総合事務組合組織団体間において協議のうえ定めることについて、同法第290条の規定により、議会の議決を求める。令和元年9月9日提出。甘楽町長茂原荘一。

提案理由。令和2年4月1日から、群馬県市町村総合事務組合の組織団体である群馬東部水道企業団（太田市、館林市、みどり市、板倉町、明和町、千代田町、大泉町及び邑楽町で組織）が別表第2の1の項の事務（常勤の職員に係る退職手当の支給事務）の共同処理を開始すること及び同組合の組織団体である藤岡市が別表第2の3の項の事務（消防団員又は消防吏員に係る賞じゅつ金の支給事務）の共同処理を開始すること並びに同組合規約別表について所要の規定の整備を行うため。

以上でございます。よろしくお願いいたします。



○日程第26 議案第60号 富岡甘楽衛生施設組合の解散に関する協議について

◇議長（富岡朝男君） 日程第26、議案第60号 富岡甘楽衛生施設組合の解散に関する協議についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

水道課長。

◇水道課長（関口幸美君） 議案書の24ページをお願いいたします。議案第60号 富岡甘楽衛生施設組合の解散に関する協議について。富岡甘楽衛生施設組合の解散に関する協議について、地方自治法第288条の規定により、別紙のとおり関係市町が協議のうえ定めることについて、同法第290条の規定により、議会の議決を求める。令和元年9月9日提出。甘楽町長茂原荘一。

提案理由。富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合と富岡甘楽衛生施設組合を統合し、富岡甘楽衛生施設組合を解散するため。

以上でございます。よろしくお願いいたします。



○日程第27 議案第61号 富岡甘楽衛生施設組合の解散に伴う財産処分に関する協議について

◇議長（富岡朝男君） 日程第27 議案第61号 富岡甘楽衛生施設組合の解散に伴う財産処分に関する協議についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

水道課長。

◇水道課長（関口幸美君） 議案書の26ページをお願いいたします。議案第61号 富岡甘楽衛生施設組合の解散に伴う財産処分に関する協議について。富岡甘楽衛生施設組合

の解散に伴い、地方自治法第289条の規定により、別紙のとおり財産処分することについて、同法第290条の規定により、議会の議決を求める。令和元年9月9日提出。甘楽町長茂原荘一。

提案理由。富岡甘楽衛生施設組合の解散に伴い、同組合の財産をすべて富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合に帰属させるため。

以上でございます。よろしく願いいたします。

◇

○日程第28 議案第62号 富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合の規約変更に関する協議について

◇議長（富岡朝男君） 日程第28、議案第62号 富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合の規約変更に関する協議についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

企画課長。

◇企画課長（田村昌徳君） 議案書28ページをお願いいたします。議案第62号 富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合の規約変更に関する協議について。富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合規約（昭和46年群馬県指令地第147号許可）の変更について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定により、別紙のとおり関係市町村が協議のうえ定めることについて、同法第290条の規定により、議会の議決を求める。令和元年9月9日提出。甘楽町長茂原荘一。

提案理由。富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合と富岡甘楽衛生施設組合を統合し、現在富岡甘楽衛生施設組合の共同処理事務である「し尿処理施設の設置及び管理に関する事務」を富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合で共同処理する事務として承継するため。

以上でございます。よろしく願いいたします。

◇

○日程第29 議案第63号 甘楽町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

◇議長（富岡朝男君） 日程第29、議案第63号 甘楽町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務課長。

◇総務課長（富田 浩君） 議案書 33 ページをお願いいたします。議案第 63 号 甘楽町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。令和元年 9 月 9 日提出。甘楽町長茂原荘一。

提案理由。地方公務員法の一部が改正され、成年被後見人及び被保佐人が欠格条項から除かれたため。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。



○日程第 30 議案第 64 号 甘楽町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について

◇議長（富岡朝男君） 日程第 30、議案第 64 号 甘楽町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務課長。

◇総務課長（富田 浩君） 議案書 35 ページをお願いいたします。議案第 64 号 甘楽町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。令和元年 9 月 9 日提出。甘楽町長茂原荘一。

提案理由。地方公務員法の一部が改正され、成年被後見人及び被保佐人が欠格条項から除かれたため。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。



○日程第 31 議案第 65 号 消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整理に関する条例について

◇議長（富岡朝男君） 日程第 31、議案第 65 号 消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整理に関する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務課長。

◇総務課長（富田 浩君） 議案書 37 ページをお願いいたします。議案第 65 号 消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整理に関する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。令和元年 9 月 9 日提出。甘楽町長茂原荘一。

提案理由。消費税率の引上げが施行されることに伴い、税率の明記されている例規に

ついて改正するため。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

◇

○日程第32 議案第66号 甘楽町税条例の一部を改正する条例について

◇議長（富岡朝男君） 日程第32、議案第66号 甘楽町税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

住民課長。

◇住民課長（田中睦宏君） 議案書の40ページをお願いいたします。議案第66号 甘楽町税条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。令和元年9月9日提出。甘楽町長茂原荘一。

提案理由。地方税法の改正に伴う改正のため。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

◇

○日程第33 議案第67号 甘楽町印鑑条例の一部を改正する条例について

◇議長（富岡朝男君） 日程第33、議案第67号 甘楽町印鑑条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

住民課長。

◇住民課長（田中睦宏君） 議案書47ページをお願いいたします。議案第67号 甘楽町印鑑条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。令和元年9月9日提出。甘楽町長茂原荘一。

提案理由。住民基本台帳法施行令等の一部を改正する政令に伴う改正のため。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

◇

○日程第34 議案第68号 甘楽町子どものための教育・保育給付に関する利用者負担額に関する条例の一部を改正する条例について

◇議長（富岡朝男君） 日程第34、議案第68号 甘楽町子どものための教育・保育給付に関する利用者負担額に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（齋藤淳二君） 議案書49ページをお願いいたします。議案第68号 甘楽町子どものための教育・保育給付に関する利用者負担額に関する条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。令和元年9月9日提出。甘楽町長茂原莊一。

提案理由。子ども・子育て支援法の一部改正に伴う改正のため。

以上でございます。よろしくお願いいたします。



○日程第35 議案第69号 甘楽町道路線の廃止について

◇議長（富岡朝男君） 日程第35、議案第69号 甘楽町道路線の廃止についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

建設課長。

◇建設課長（小澤嗣生君） 議案書51ページをお願いいたします。議案第69号 甘楽町道路線の廃止について。道路法第10条の規定に基づき、甘楽町道路線を下記のとおり廃止する。令和元年9月9日提出。甘楽町長茂原莊一。

記。廃止する路線。路線名、起点、終点、重要な経過地。整理番号の順に申し上げます。天神・遠出居線、金井字天神325番地4から金井字遠出居695番地まで、なし、3001。遠出居11号線、金井字遠出居686番地から金井字遠出居693番地まで、なし、3040。

提案理由。金井北住宅団地（第2期）造成に伴い廃止するため。

以上でございます。よろしくお願いいたします。



○日程第36 議案第70号 甘楽町道路線の認定について

◇議長（富岡朝男君） 日程第36、議案第70号 甘楽町道路線の認定についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

建設課長。

◇建設課長（小澤嗣生君） 議案書53ページをお願いいたします。議案第70号 甘楽

町道路線の認定について。道路法第8条第2項の規定に基づき、甘楽町道路線を下記のとおり認定する。令和元年9月9日提出。甘楽町長茂原荘一。

記。認定する路線。路線名、起点、終点、重要な経過地、整理番号の順に申し上げます。椿森5号線、福島字椿森578番地6から福島字椿森571番地3まで、なし、1082。天神・遠出居2号線、金井字天神325番地4から金井字遠出居689番地2まで、なし、3045。遠出居13号線、金井字遠出居686番地1から金井字遠出居683番地22まで、なし、3046。遠出居14号線、金井字遠出居698番地3から金井字遠出居683番地20まで、なし、3047。遠出居15号線、金井字遠出居683番地22から金井字遠出居683番地11まで、なし、3048。遠出居16号線、金井字遠出居683番地16から金井字遠出居683番地8まで、なし、3049。赤谷2号線、秋畑字赤谷2660番地1から秋畑字赤谷2657番地6まで、なし、9113。

提案理由。富岡甘楽衛生施設組合所有地（道路用地）の無償譲渡及び県道秋畑富岡線移管並びに金井北住宅団地（第2期）造成に伴い認定するため。

以上でございます。よろしく願いいたします。



○散 会

◇議長（富岡朝男君） 本日はこれにて散会といたします。

午後2時23分散会